

議案第48号

養父市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定
について

養父市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月8日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

養父市立体育施設設置及び管理条例（平成20年養父市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表第2 養父市立養父体育館の部トレーニング室の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第48号 養父市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 新旧対照条文（下線の部分は改正部分）

現 行				改 正 案			
別表第2（第6条関係）				別表第2（第6条関係）			
名称	区分	単位	使用料	名称	区分	単位	使用料
養父市立八鹿体育館	競技場全面	1時間	200円	養父市立八鹿体育館	競技場全面	1時間	200円
	競技場半面	1時間	100円		競技場半面	1時間	100円
	暖房設備（1基）	1時間	100円		暖房設備（1基）	1時間	100円
養父市立ようか武道館	道場（2階）	1時間	400円	養父市立ようか武道館	道場（2階）	1時間	400円
	多目的ホール（1階）	1時間	400円		多目的ホール（1階）	1時間	400円
	空調設備（小型・1基）	1時間	100円		空調設備（小型・1基）	1時間	100円
	空調設備（大型・1基）	1時間	200円		空調設備（大型・1基）	1時間	200円
養父市立養父体育館	競技場全面	1時間	400円	養父市立養父体育館	競技場全面	1時間	400円
	競技場半面	1時間	200円		競技場半面	1時間	200円
	<u>トレーニング室</u>	<u>1時間</u>	<u>100円</u>				
養父市立おおやスポーツセンター	球場	1時間	700円	養父市立おおやスポーツセンター	球場	1時間	700円
	球場（一部使用）	1時間	300円		球場（一部使用）	1時間	300円
	球場夜間照明（全灯）	30分	750円		球場夜間照明（全灯）	30分	750円
	球場夜間照明（1基）	30分	150円		球場夜間照明（1基）	30分	150円
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
養父市関宮農林漁業者等健康増進施設	競技場全面	1時間	400円	養父市関宮農林漁業者等健康増進施設	競技場全面	1時間	400円
	競技場半面	1時間	200円		競技場半面	1時間	200円
特別料金 養父市内在住者、在学者又は在勤者以外が使用する場合は、その使用にかかる使用料の5割を加算する。ただし、プールには適用しない。				特別料金 養父市内在住者、在学者又は在勤者以外が使用する場合は、その使用にかかる使用料の5割を加算する。ただし、プールには適用しない。			